

プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出量等調査報告（令和 6 年度実績）

庁舎名	埼玉県警察本部
-----	---------

1 プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出量

	令和 6 年度年間排出量
プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出量（t）	189.107
廃プラスチック類（産廃）	119.516
廃プラスチック類（産廃：混合物）	4.041
一般廃棄物（廃プラスチック類混じりの可燃ごみ）	20.564
ペットボトル（分別されたもの）	44.986

2 プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制、再資源化等の主な取組

○缶とペットボトルの分別（自販機で購入したものは備付のゴミ箱、その他はゴミ置き場）を周知した。
○職員に対し、資料を用いて排出の抑制や分別の教養を実施し、「排出事業者」として、排出の抑制や再資源化等の取組が求められことを指導。
○ごみの集積場に分別ルールに係る資料を掲示した。
○不要な製品があったとしても、他の部署に周知する等をして再利用し、真に不要なもののみ排出することを徹底した。
○液体洗剤等は詰め替えを基本とするとともに、職員に対しマイボトルの活用を促すなどし、プラスチック製品の廃棄物排出の抑制を図っている。